

生物多様性条約拠出金（生物多様性日本基金）

3,000百万円

自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室

1. 事業の目的

- 生物多様性条約第10回締約国会議（以下COP10）で議長を務めた我が国は、COP10で決定された生物多様性に関する新たな世界目標（愛知目標）の達成、各種決定の履行にむけて世界の取組を主導していくことが求められている。
- このうち、極めて生物相の豊かな生態系が分布すると言われ、かつ条約締約国の多数を占める途上国において、科学的データの不足や政府職員の知識・経験不足等から国家戦略の策定・改定が遅れているなど、条約の規定や決定で定められた活動が十分に果たされていないことが多く、途上国が決定事項等を遵守・遂行できる体制の整備が急務である。
- このため、愛知目標の達成に向けて必要な各種取組（国家戦略の策定・改定、遺伝資源へのアクセスと公平な配分、持続可能な利用、保護地域など）の実施等を支援するために、途上国における人材の能力開発や科学的知見の集積などの活動を支援することを目的として、生物の多様性に関する条約事務局に設置した「生物多様性日本基金」に拠出する。
- COP11では資源動員戦略の目標が議論される予定であるほか、COP11までには、第4回実施レビュー作業部会やリオ+20などの生物多様性に関する重要な会合が予定されている。議長国期間中に当拠出を行うことにより、愛知目標の達成に向けた途上国の取組促進を図るとともに、国際的な議論や世界の取組を主導する議長国としての責任を果たすものである。

2. 事業の概要

生物多様性条約拠出金のうち生物多様性日本基金（平成22年度～）

3. 積算

生物多様性国家戦略策定・改定支援、SATOYAMA イニシアティブの推進等、愛知目標の達成に向けた主要課題にかかる途上国支援事業に使用するため、30億円を拠出する。

生物多様性条約拠出金

2010年10月：生物多様性条約COP10愛知県名古屋市開催

<生物多様性分野での国際的なリーダーシップの発揮と国際的なパートナーシップの強化>

生物多様性に関する次期世界目標(愛知目標)の決定



愛知目標達成に向けた課題

- × 途上国では国家戦略が未策定・未改定(能力・客観的情報の不足)
- × 途上国を中心に急速に生物の多様性が減少(熱帯林、沿岸域、二次的自然地域など)
- × 途上国への資金供与の仕組み等条約を支える機能が不十分 など

COP10決定事項実施上の支障を除去
新たな国際イニシアティブの発展に寄与 など

生物多様性条約拠出金

■生物多様性日本基金の運営

- ・国家戦略改定支援、人材育成などを通じた途上国によるCOP10決定の確実な実施確保
- ・他の国連機関、NGO等との協働による途上国支援



COP10議長国として、生物多様性分野での国際的なリーダーシップを発揮

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム
(IPBES) 拠出金のうち、地球規模生物多様性情報機構 (GBIF) 拠出金
20百万円 (0百万円)

自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室

1. 事業の目的

全世界・全生物の生物多様性情報に関する唯一の国際機関である GBIF に対し、我が国からの資金を早期に拠出することで、平成 24 年 4 月に設置予定の生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES) にとって不可欠な地球規模の生物多様性情報基盤を確保し、IPBES と GBIF の連携を強めるものである。

2. 事業の概要

- GBIF は、自然科学、社会科学や、さらには持続可能な社会の実現のために使用する生物多様性情報の集積・共有・自由なアクセスと利用の促進を目的とした生物多様性情報基盤であり、重要性が国際的に認知されている。生物多様性条約のクリアリングハウス (情報共有) メカニズムは GBIF の生物多様性情報に依存しており、また、環境保全 (生態や分布調査等) に活用されている。さらに、生物多様性観測ネットワーク (GEO-BON) の観測データの集積先ともなっている。今後は遺伝資源の取得と利益配分 (ABS) に関する名古屋議定書の適切な実施の根拠や、IPBES における重要な基盤データとしての役割が期待されている。
- GBIF の運営に必要な活動の経費は、およそ 5 億円 (4,472,060 ユーロ) であり、参加国の拠出によりまかなわれている。
- 拠出金は、GBIF が行うこれまでに集積した生物多様性情報の活用、より効果的・効率的な情報収集・提供、そのための会議開催等の第 3 期事業 (2012 年度開始) に使用される。

3. 積算

GBIF 拠出金 (平成 23 年度～) 20 百万円

生物多様性及び生態系サービスに関する 政府間科学政策プラットフォーム (IPBES) 拠出金のうち、 地球規模生物多様性情報機構 (GBIF) 拠出金

2001年、経済協力開発機構のメガサイエンスフォーラムの勧告により、GBIFが設立

第2期まで(～20011年)
生物多様性情報の集積(標本情報、分布情報)

第3期(2011年～)
生物多様性情報の活用を通じた生物多様性保全の取組推進

GBIFの活動に拠出し、
生物多様性情報の集積・
共有・自由なアクセスと
利用の促進を支援

